

発信課	福祉保険部障害福祉課
担当者	障害事業係 田口
連絡先	電話 内線：5266
	FAX
	E-mail syougai-fukusi@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [○] その他 [ ]
日程	令和6年5月13日 18時00分 ~ 令和6年5月13日 21時00分
発表項目 (行事名)	(仮称) 第7回全国手話言語市区長会手話劇祭 実行委員会設立 総会
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	会場： 総合庁舎7階 大会議室7A  内容： 9月28日に開催される手話劇祭に向けた実行委員会の設立  日時： 5月13日 18:00~21:00
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	当日は取材可能時間が冒頭15分程度になりますので、ご理解 いただければと思います。
備考	

# (仮称) 第7回全国手話言語市区長会手話劇祭 実行委員会 設立総会 次第

日 時：令和6年5月13日（月）午後6時から

場 所：旭川市総合庁舎7階 大会議室7A

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 自己紹介
- 4 議 事

- (1) 【議案第1号】本会の名称について
- (2) 【議案第2号】規約（案）について
- (3) 【議案第3号】役員を選任について
- (4) 【議案第4号】収支予算（案）について
- (5) 【議案第5号】当日のプログラム及び催し内容（案）について
- (6) 【議案第6号】実行委員会のスケジュール（案）について
- (7) その他確認事項等

- 5 閉 会

本会の名称について

本会の名称を、

「第7回全国手話言語市区長会手話劇祭実行委員会」

とする。

第7回全国手話言語市区長会 手話劇祭実行委員会規約（案）

（名称）

第1条 名称を第7回全国手話言語市区長会手話劇祭実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、手話劇の公演等から構成される手話劇祭の開催を通じて、市民をはじめ手話や聞こえない人とのコミュニケーションに関心を持つ者などに幅広く、手話の文化的な理解や魅力に触れられる機会を提供することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 手話劇祭開催事業の企画及び運営
- (2) 手話劇祭の宣伝及び紹介に関すること
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事項

（構成）

第4条 本会は、旭川市、関係機関・団体（一般社団法人旭川ろうあ協会、北海道手話通訳問題研究会道北支部、手話サークル連絡協議会旭川三親会、北海道旭川聾学校、旭川中途難失聴者協会、旭川大雪圏域連携中枢都市圏手話サークル連絡会華咲手）を代表する者（以下「委員」という。）をもって構成する。

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 委員 長 1名
- (3) 副委員 長 1名
- (4) 監 事 2名

2 会長は、旭川市長の職にある者をもって充てる。

3 委員長は、一般社団法人旭川ろうあ協会に属する者をもって充てる。

4 副委員長は、北海道手話通訳問題研究会道北支部に属する者をもって充てる。

5 監事は、旭川中途難失聴者協会及び旭川大雪圏域連携中枢都市圏手話サークル連絡会華咲手に属する者をもって充てる。

6 本会は、顧問及び参与を置くことができる。

（職務）

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 委員長は、業務を統理し、会務を推進する。

3 副委員長は、委員長を補佐する。

4 委員は、本会の業務を推進する。

5 監事は、前項の職務は執行せず、本会の会計及び業務を監査する。

(役員任期)

第7条 本会の役員任期は、本会設立から解散する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会及び実行委員会とする。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の制定及び改廃
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 収支予算及び決算
- (4) 役員選任及び改選
- (5) その他必要な事項

4 実行委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 実行委員会の招集範囲は、委員長、副委員長及び委員とする。

6 本会の会議議長は、委員長とする。

7 本会の会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

8 会議に出席することができない者は、あらかじめ通知された事項について書面により表決し、又は会長その他の出席委員若しくは代理人に議決権の行使を委任することができる。

9 前項の規定により表決又は委任状を提出した者は、出席したものとみなす。

10 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 会長は、書面により会議の議決に代えることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局を旭川市福祉保険部障害福祉課内に置く。

(経費)

第10条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

1 この規約は、令和6年5月13日から施行する。

## 第7回全国手話言語市区長会手話劇祭実行委員会 役員(案)

(敬称略)

役 職	所 属 ・ 氏 名
会 長	旭川市長 今津 寛介
委 員 長	一般社団法人旭川ろうあ協会 副理事長 中川 雅敏
副委員長	北海道手話通訳問題研究会道北支部 副運営委員長 今野 聡美
委 員	手話サークル連絡協議会旭川三親会 副会長 照井 健二 北海道旭川聾学校 校長 菅野 弘尊
監 事	旭川中途難失聴者協会 会長 中村 幹子 旭川大雪圏域連携中枢都市圏手話サークル連絡会華咲手 事務局 佐藤 佳子

## 第7回 全国手話言語市区長会 手話劇祭 収支予算書(案)

(収入)

(円)

費目	予算額	摘要	
1 助成金	2,700,000	全国手話言語市区長会	2,700,000
2 負担金	800,000	開催都市負担金(旭川市)	800,000
合計	3,500,000		

(支出)

(円)

費目	予算額	摘要	
<b>1 手話劇祭開催費</b>	<b>2,570,000</b>		
会場運営費	240,000	会場設営, 使用, 維持管理等 消耗品等	190,000 50,000
企画費	1,670,000	出演料等	1,670,000
手話劇祭管理費	660,000	警備・清掃・保険等 ボランティア・通訳者謝礼等	300,000 360,000
<b>2 懇親会開催費</b>	<b>80,000</b>		
会場使用料	50,000	懇親会会場費	50,000
懇親会管理費	30,000	受付準備等	30,000
<b>3 広告宣伝費</b>	<b>320,000</b>		
広告宣伝費	170,000	ポスター・フライヤー作成費等	170,000
報告書作成費	150,000	実績報告書作成費	150,000
<b>4 総務費</b>	<b>480,000</b>		
事務局費	360,000	来賓等旅費 事務用品等 各種手数料・その他	300,000 30,000 30,000
会議費	120,000	総会, 実行委員会等	120,000
<b>5 予備費</b>	<b>50,000</b>		
予備費	50,000		50,000
合計	3,500,000		

## 手話劇祭 当日プログラム及び催し物（案）

- ◆ 日 時 令和6年9月28日（土）午後1時から午後5時30分まで  
 ※ 前日には会場設営や出演団体リハーサル等を予定
- ◆ 会 場 旭川市公会堂（旭川市常磐公園） ※ 会場定員：725名（車いす用席5席を含む）
- ◆ 進 行 2部制（第一部：午後1時から午後3時，第二部：午後3時30分から午後5時30分）

【13:00～15:00 / 15:30～17:30】

	大内容	小内容	登壇者	所要時間	
第一部	あいさつ	主催者挨拶	手話言語市区長会会長 東大阪市長 <u>※ 6/12開催の総会にて選出予定</u>	5分	30分枠
		開催地挨拶	旭川市長	5分	
		来賓祝辞	全日本ろうあ連盟理事長	5分	
	市区長会の紹介	//	手話言語市区長会事務局長 富士見市長 <u>※ 6/12開催の総会にて選出予定</u>	10分	
	オープニングイベント 催し1	招聘団体 催し1	<u>※ 調整中</u> (候補団体：旭川聾学校，旭川明成高校吹奏楽部，和太鼓団体)	30分	30分枠
	催し2	手話劇	手話劇団（福岡ろう劇団博多）	60分	60分枠
休憩・準備				30分	30分枠
第二部	催し3	招聘団体 催し2	全日本ろうあ連盟 「みんなのデフリンピック」上映（20分）＋ミニ講演（10分）	30分	30分枠
	催し4	市民催し	<u>※ 調整中，ただし小学校は厳しいかも？(学習発表会シーズンのため)</u> (依頼予定：幼稚園，小中学校，高校，手話サークル，行政，当事者団体等)	各5～ 10分	30分枠
	催し5	招聘団体 催し3	手話エンターテイメント発信団OiOi	30分	30分枠
	催し6	閉会	閉会挨拶＋次期開催市挨拶（ビデオレター？）	30分	30分枠

※ 手話言語市区長会の会長，事務局長等はR6.6に改選。

※ 市外からの来場者の移動も考え，午後開催とする。

## 実行委員会のスケジュール（案）

日程	主な内容
5月13日	実行委員会 設立総会 ・名称, 規約等の制定 ・収支予算, プログラム, 催し内容等の確定 ・今後のスケジュール確認 等
6月下旬	実行委員会（第1回）の開催 ・経過報告, 意見聴取 等
7月下旬	実行委員会（第2回）の開催 ・経過報告, 意見聴取 等
9月上旬 ※ 状況に応じ開催	実行委員会（第3回）の開催 ・本番に向けての最終確認 等
9月下旬	懇親会（参集範囲：調整中）
	手話劇祭 本番（会場：調整中）
10月以降 ※ 詳細時期は未定	実行委員会・会計監査の実施（回数未定） ・開催結果報告 ・事業報告書の原稿校正 等 ・会計監査
3月	実行委員会 解散総会 ※ 事業実施後の進捗によるが, 年度内に解散とする方向